

年 金 あ れ こ れ 新成人のみなさんへ ～20歳になったら国民年金！！～

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。
20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

□将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

□老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。
また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

□「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

【対象】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する方です。

□「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-27-1611 または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第12回 農業委員会総会

日時・場所 12月21日（火）午後4時 役場第2会議室

議 件	1. 農用地賃貸借の解除	4件	2. 農用地の売買	2件
	3. 農用地の使用貸借	1件	4. 農用地の賃貸借	1件



●農業振興施策に関する意見書を提出

12月3日（金）農業委員会青塚会長と高原会長代理が役場を訪れ、令和4年度に向けた町農業振興施策に関する意見書を町に提出しました。

新型コロナウイルス感染症による農作物流通、消費減少や高温干ばつ等の影響による農業被害への対策、後継者・担い手育成への支援体制、農地対策など3項目12点についての対策を要望しました。

お問合せは農業委員会（TEL32-2435）まで